

2024年度総会議事録

・ 総会の成立要件について確認

会員75名に対し、総会出席者13名、メール又は葉書による委任27名の計40名で、会員の過半数となり、総会の成立要件に達していることを確認した。なお、2018年の総会で郵送、メールによる委任を成立要件に加える事が承認されており、コロナ期間中もこの要件により対面でなく、郵送とメールにより総会を開催してきた。今回再度この成立要件に関する申し合わせ事項を全会一致で確認した。

・ R5年度事業報告、収支決算報告について

昨年度は中国語講座、中国語学習発表会、春節交流会、花見の会を実施、阿波おどりの参加については諸事情により見送りとなった。また、県内の国際交流団体、各府県の日中友好協会、中国駐大阪総領事館との交流を推進した。収支決算は1349円の余剰となった。特に質問・意見は無く承認された。

・ R6年度事業計画、収支予算について

昨年通りの実施計画を立てた。阿波おどりにについては県内の国際交流協会の連に参加する方向で交渉中。また、今年度は料理講座、中国文化講座（中国古典講座）をの具体的実施計画を

立てた。詳しくはホームページに掲載すると共に必要に応じ郵送により案内する。昨年実績と物価の上昇をふまえ今年度予算を立てた。実施に向け具体案について意見を交換し、全会一致で承認された。

- ・役員追加提案について

中国語学習発表会と中国語講座の実施体制の強化のため、3名の理事を新たに加えることが提案され、異議なく了承された。

- ・徳島県日中友好協会功労者への感謝状贈呈について

徳島県日中友好協会として協会の運営に功労のあった者に対する感謝状贈呈制度を創設することを決定した。また、今年度、諸事情により自ら退会を申し出られた顧問に対して、これまで日中連をはじめ、協会活動に対し献身的に貢献された長年の功労に謝意を表し、この制度を活用して感謝状を贈呈することが提案され、異議なく了承された。

- ・会費未納の会員の取扱いについて

2年以上会費を滞納し、連絡が途絶えている会員が増加していることから、連絡がつく会員については電話、メール等で直接会費納入等について働きかけるとともに、それでも会費納入

がかなわない会員には、会則に基づき、次年度総会までに会員数を精査することとした。